

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(宮の原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第3回
まちづくり懇談会《宮の原地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《宮の原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年7月28日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 宮の原地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 46人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

宮の原地域まちづくり推進協議会会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	市営住宅跡地の整備について	公園管理課 政策審議室
2	宮の原小学校の樹木（けやき等）の管理について	学校管理課

（4）総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
（1）高齢期の生活を充実する		
（2）日常生活の安心感を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	高校生の自転車マナーについて	生活安心課 学校健康課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	問題を抱える子育て家族の支援について	子ども家庭課 子ども発達センター 教育センター
2	各世代が常に自治会活動に参加できる体制について	みんなでまちづくり課
3	青地について	道路保全課
4	L R Tについて	LRT 整備室 交通政策課 財政課
5	通学路について	道路保全課
6	自転車専用通行帯, サイクリングロードについて	道路建設課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	市営住宅跡地の整備について
------------	----------------------

市営日の出住宅について、前回、平成 22 年度のまちづくり懇談会で整備を要望したところ、市当局からは取り壊すか建て替えるかの結論が出ていないので、今後、正式に決定した際には地域に連絡するとの回答があった。

その後市営住宅は取り壊され、現在空き地になったままである。

地域としては、この空き地を高齢者に人気のあるゲートボールなどが出来るように整備し、併せて健康づくりのためにウォーキングをする高齢者がストレッチ運動の出来る運動器具を配置し、高齢者向けの運動公園としての整備を要望する。

回答	所管課：公園管理課，政策審議室
-----------	------------------------

【市長】

地区の皆様方には日の出住宅の解体工事にあたり、大変御迷惑をお掛けしたと思う。その御協力に対して改めて心から感謝を申し上げる。

市の方針として、市が持っている土地で有効に使用しているところ以外については自主財源を高めて行く方針のもと、積極的に売却をしたいと考えている。例えば旧駅東出張所跡地は売却をした。日の出住宅跡地については未利用地であるので、市としては売却したいと考えている。

当該地周辺には、日の出公園や城南児童公園、ゲートボールが出来る広場を持っている明保野公園があるので、これらを活用していただきたい。

健康遊具については、健康寿命を延ばしていただくためには散歩もどんでんしていただきたいと思うが、子ども用の遊具のほかに支えが無くても簡単に腹筋が出来る腹筋台や自転車のペダルとサドルが付いている器具やけんすいが簡単に無理なく出来る健康遊具を現在、市内の公園に順次設置している。不動前児童公園の遊具を更新する際には、御意見等をいただき、健康遊具を設置することができる。これからは子どもの遊具だけではなく、大人向けの健康遊具も設置していきたい。

テーマ	市営住宅跡地の整備について (再質問)
------------	----------------------------

雑草が生えてきてしまい、草から種がこぼれ、さらに草が生えてきてしまうので、そうならないように売却して利用していただきたい。

回答	所管課：政策審議室
-----------	------------------

例えば、県庁前通りの水道局跡地売却をしたが、売却にあたり、ファミリー世帯が入ることが出来る集合住宅という条件を付けた。地元の御意見もいただければ、なるべく雑草等も生えないような利用の仕方も条件として付けることが出来ると思うので、売却する場合の参考にさせていただきたいと思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	宮の原小学校の樹木（けやき等）の管理について
------------	-------------------------------

宮の原小学校の樹木の管理について、前回の平成 22 年度の懇談会で要望したところ、市当局の学校管理課からは、地域の皆様が賛同した上で伐採や剪定の要望をいただければ早急を実施したいとの回答だった。

地域としては自治会長・団体長定例会議や各自治会・各団体会議で要望している旨を説明してきた。反対意見はなかったので、地域の皆様に賛同いただけたと判断し、改めて宮の原小学校の樹木けやきの剪定と今後の定期的管理の実施を要望する。

回 答	所管課： 学校管理課
------------	-------------------

【市長】

学校では、低い木や中程度の高さの木は学校業務職員がその都度手入れしているが、高所作業が必要になる樹木については学校からの要望や地域の方々の御意見をいただき剪定や伐採を行っている。

4 年前にけやきの話をいただいた時、卒業記念で植えたけやきだと聞いていたので、卒業生の気持ちや地元の皆様の考えはどうだろうかということが懸念されたので皆様がよければという回答をした。

今回、皆様から御理解いただき、御了承いただいたということなので、市としては今年度中には実施をしていきたい。

また作業を行う際は御相談をさせていただき、進めて行く。

■総合計画の 6 つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために （1）高齢期の生活を充実する （2）日常生活の安心感を高める
------------	---

総合計画とは、宇都宮市が進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組むための指針、羅針盤となるものである。

高齢期の生活を充実する

本市の状況としては、少子・超高齢化や核家族化の進行により、一人暮らし世帯や認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるなど、地域におけるケア体制の充実が求められるとともに、豊富な経験、知識、技術をもった元気な高齢者が、まちづくりの担い手として活躍することが期待されている状況にある。

こうした中、高齢者がいつまでも、介護を必要とせず、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた介護予防の充実を

図るとともに、元気な高齢者が地域の中で活躍できる仕組みづくりが重要になる。

宮の原地区においては、地域の健康づくり推進員を中心に、毎月ウォーキングやストレッチなどの健康づくり活動を実施するとともに、健康づくりの一環として毎年「地区輪投げ大会」を実施しており、年々参加者が増加するなど、地域の親睦の場としても重要な大会になっていると伺っている。

また、中高年男性の自立を養うとともに、協力と連携を深めることを目的とした「男性料理教室」やひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会の開催など、地域における様々な自主的活動が行われていると聞いている。

高齢期の生活を充実させるためには、高齢者の方が、いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れた場所で安心して生活できることが重要になる。

これらの理由から「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。」を5年間での望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業として、生き生きと高齢期を過ごすことが出来るように、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」に取り組み、地域貢献活動や健康づくり活動に対しポイントを付与し、市の施設利用券やバスカードなどへのポイント交換を平成27年度から実施している。事業を利用された方々からは大変好評をいただいております、現在登録人数は8,226人、参加グループは358グループとなっている。

そのほか、認知症高齢者等対策の充実や介護保険事業の充実などを主な事業として行っている。

主な施策指標は高齢者がボランティア活動へ参加している割合の増加などである。

日常生活の安心感を高める

本市の状況としては、市内での交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるが、依然としてマナーの低下などに起因する交通事故は後を絶たない。また、近年では、空き家や空き地が適正に管理されず、生活環境を害する問題や、オレオレ詐欺や還付金等詐欺をはじめとした特殊詐欺被害が増加しているなど、市民の皆様の安全・安心な日常生活を脅かす状況である。

本市においても、平成26年7月から「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行され、緊急時などのやむを得ない場合に限り、市が危険箇所を修繕・除却するなど、危険を回避することができるようになった。

また、本年2月に「第3次宇都宮市防犯対策推進計画」を策定し、特に「空き家・空き地の所有者等に対する適正管理の徹底」、「特殊詐欺対策の強化」、「様々な主体の連携による防犯活動の促進」の3点について、重点的に取組を進めることとしており、安全・安心なまちづくりを推進している。

宮の原地区においては、自治会が連携し、児童が登下校する際の立哨や、地域内パトロールに御協力いただいている。

また、市が開催している防犯講習会に毎年申込みいただき、昨年度には特殊詐欺対策に係る講習会に多くの方に参加いただくなど、防犯意識の高い地区と認識している。

安全で安心な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を進めるとともに、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要である。

これらの理由から「地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。」を、5年間での望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、地域の防犯環境整備の推進、空き家対策の推進であり、地理情報システムGISの活用によって空き家等の情報管理を実施していく。

また交通安全教育の推進も進めると共に防犯カメラ設置等の助成をしている。

今年度、小学校、中学校93校全てに防犯カメラを設置する。これは児童、生徒に対する犯罪を防ぐと共に校舎の窓ガラスの投石による破壊への抑止力にも繋がると思う。また、犯人の検挙にも繋がると思う。

そして、自治会においても防犯カメラの設置、維持管理に対して助成をする。犯罪の抑止力にも繋がるので防犯カメラを設置していただきたいと思う。防犯カメラの設置費の補助率は3分の2であり、防犯カメラの維持管理電気料金や修繕費は全て市が出すので活用していただきたい。

発言 1 高校生の自転車マナーについて

前回の懇談会の時にも話をしたが、文化会館の東側の足利銀行の所の道路を南に行くと弥生保育園がある。弥生保育園のあたりから東武宇都宮線までが宮の原小学校の児童の通学路になっているが、そこの100メートルあたりの地域だが、児童達は北から南に向かって学校に行くが、南に住んでいる高校生がそこを歩いて学校へ行く。高校生と子ども達の通学の時間が重なっており、とても危ない。子ども達は歩道を通っているが、高校生も並進して歩道を通ってくる。

道交法が変わっても高校生たちは車道を通らない。子ども達が歩道にいるにもかかわらず平気で高校生も歩道を走っている。

これは宮の原地区だけががんばっても解決できる問題ではない。

自分の子どもが文星女子高に通っているのも、高校に、学校としても市、警察、地域と協力して高校生の交通安全をどうにかしないかと話してきた。

4年前は市の担当課と一緒に看板を立てられないかとか道路標識を見直せないかとかあったが、実際うまくいっていない。何もできなかった。

しかし、危険度は相変わらず変わらないので、もう一度何か、どうにか出来ないかと思っている。

回答 所管課：生活安心課、学校健康課

【市長】

交通事故件数も年々減っているが、交通事故に遭われて犠牲になる方が、高齢者が多い状況で、特に交通事故全体に占める自転車の事故の割合は国や県と比べると高い状況である。

そうした中で、特に今御意見をいただいたところは早急に対応しなければならない。前回は御意見をいただいたが、走っている方のマナーの問題だと思う。

原則、自転車は車道を走ることになっているので、市が直接、中学校と高校にお願いをして自転車の適正利用、マナーアップをもう一度呼び掛けて行きたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 問題を抱える子育て家族の支援について

「家族や親が子育てを担う社会」から「社会全体で子育てを支える社会」にと基本理念が変わってきている。宮の原地区にある学校は宮の原小学校だけだが、学校からは様々なことを発信していただき、学校の様々な機会に呼んでいただき、子どもたちと交流する機会をいただいている。

離婚率が非常に高くなり、ひとり親の元で育つ児童はかなり多いと思う。自分の自治会では10人が小学校に通っているが、その中の5人が片親であり、その中の1人は学校に来られないような状態にある。そのようなひとり親の家庭で育つ子どもたちはおそらく様々な不安を抱えており、また、家庭そのものが不安定なのかもしれない。

また、発達障がいなどを持ち、一律の教育形態でなじめない子どももいるのではないと思う。親も家族も子どもたちも不安を抱えながら頑張っているうちに、中には疲れてしまい子どもを虐待してしまう家族が出てきてしまい、子ども自身が不安定になり不登校になってしまう。

そのような精神面で深刻な問題を抱えるような事態になった場合に、市は本当によい支援をしてくれるのか、私は少し不安な気がする。例えば教育相談などをお願いした場合にカウンセリングは早くても月1回、月に1回受けられれば上等だと関係者から聞いた。

また、先ごろの中学生の殺人事件のニュースなどを見ているとソーシャルワーカーが動き出していると聞くが、宇都宮市ではそういう方の活動はどのようになっているのか。親が片親の場合は時間的にも制約され、問題が大きくなると教育相談では無理であり、ソーシャルワーカーが家庭に出向き、いろいろ相談に応じると聞いているが、そうしたことを市ではやっているのかお聞きしたい。

回答 所管課：子ども家庭課，子ども発達センター，教育センター

【市長】

民生委員児童委員の皆様には日頃から御活躍いただき心から感謝を申し上げる。

平成22年に国の「子ども・子育てビジョン」により、子どもの育ちや子育て支援

について、「社会全体で子育てを支える」ということや「子育ての希望がかなえられる」社会の実現という基本的な考え方が示された。

本市としても、平成22年3月に子ども施策の総合的な計画である「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」を策定した。今年3月には今後の人口減少への対応や核家族化の進行など、子育て環境の変化に対応するためプランの後期計画を策定したところである。

このプランでは、『「つながる人の“みや”」が支える未来を拓く子どもの育ち』を基本理念に掲げ、地域、学校、企業、行政が相互に有機的に機能し、社会全体が力を合わせて「次世代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」、「地域全体で子育てを支えあう社会の実現」、「結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」などに積極的に取り組んでいる。

児童虐待については、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てで困っていることがないか、悩みがないかを聞く「こんにちは赤ちゃん事業」を通して子育てに不安や悩みを抱える家庭の把握に努めている。

また、心身障がいの可能性のある乳幼児を早期に発見し、支援に結びつける乳幼児健診を行っている。早い段階で子どもたちの障がいを確認し、早ければ早いほど治療や相談に乗った方が良いという結果が出ていることから、乳幼児健診を行っている。

自治会や民生委員児童委員の皆様の御協力をいただいている地域の見守り活動を通して行政と地域で子どもたちを見守り育てて行き、これからも児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に結びつくように進めて行きたい。

次に、ひとり親家庭については、今年度からパソコンや簿記等の就労に有利な資格やスキルを習得するための講座受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金事業」の助成率を20パーセントから50パーセントへ拡充した。

子どもを一時的に預けることが出来る「ファミリーサポートセンター事業」の利用料を半額助成し、子どもを預けやすい環境を作り出した。

また、児童福祉手当等を再編し、生活支援に加えて早期の就労支援のためのひとり親家庭支援手当を新たに創設し、仕事に就きやすい、仕事を見つけやすい環境も併せて作り、ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実を図っている。

学校教育においては、発達障がいなどにより、一律の教育形態になじまず、教室の中にと何かの拍子に落ち着かなくなり、授業に参加することが出来なくなってしまう児童が増えており、担任一人では対応が困難な状況にある。そこで「かがやきルーム」をつくり、個別の指導を行っている。

また、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と福祉関係機関、そして地域の民生委員児童委員の皆様などと連携を図りながら家庭の支援にも取り組んでいる。

確実に成果が出ていると思う。また、足りない部分があればさらに強化して行かなければならないと思う。

今、市は学校教育に力を入れている。特に障がいのある児童生徒が通常の学級で教育を受けたいという要望も年々高まっている。そうした要望や習熟度別学習などに対応できるように、宇都宮市は市独自の予算で指導員を増やしている。これまで、約 500 人の指導員を採用して、学校に配置し支援を行っている。

特に民生委員児童委員の方々、地元自治会の方々には地域ぐるみで子どもたちを育てるという点からも大変御苦勞をおかけするが、これからも力をいただき行政、保護者、学校、地域、企業が一体となり進めて行く教育を行っていききたいと思う。

発言 2 各世代が常に自治会活動に参加できる体制について

自治会組織は子ども会、自治会、老人会等で構成されていると思われる。

この体制だと子ども会から自治会の間に移行する時に空白の期間が存在し、若手の育成が疎かになり、自治会離れに拍車をかけ、以降後継者不足に悩むことになる。

当自治会では親睦会組織を設け、自治会夏の祭り、秋の鮎焼き大会、夜警、年度末の自治会合同慰労会を主導して行っており、比較的若手との交流はあるが、その他の自治会活動には積極的とは言えない。

そこで、若手、特に子どもが小学校を卒業した親年代の方々が自治会活動に参加できない傾向にあるので、何かそこに良いアイディアはないだろうかということでアドバイスをいただきたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

本当に難しい問題である。どの地域でも大きな課題となっている。自治会やまちづくり協議会だけではなく、ほかの団体や民間でも後継者が育たない、若い人が入ってこないという課題を持っていると思う。

特効薬というものはないが、宮の原地区では地域全体で発災型対応防災訓練や文化祭、盆踊りを行い、若手世代の地域参加のきっかけづくりとなる様々な活動をしてきっかけをたくさん作っており、素晴らしいと思う。

高齢者の方々は豊富な知識や経験をお持ちなので、他の地域では、高齢者の方々に書初めや蕎麦打ち、浴衣の着付けなど、様々なイベントを仕掛けて若い人達が参加できる試みを行っているそうである。

市としてもまちづくりの事例集で、他の地域の方々に参考になることを発信していくが、若手の育成や参画なども事例集で発表していきたい。

活動に参加するきっかけ、場面、役割を付けると比較的若手も参加していただき、一度やっていただいた後、また当てにすれば必ず出てきてくれると思う。ただ汗をかくだけでは今の若い人にはつまらないと思うので、是非PTAにも参加をいただき、最後は呑み会もやって次回に繋げれば効果があるのではないかと。地域によって違うと思うが参考にさせていただきたい。

発言 2**各世代が常に自治会活動に参加できる体制について（再質問）**

県内にはプロスポーツがあるが、サポーターになれば何か優遇できるなどというものはないだろうか。サポーターになり、積極的にイベントに参加すると何か特典があると働き盛りの方も出ると思う。

回答**所管課：みんなでまちづくり課**

【市長】

自治会と協力をして自治会を招待することを栃木SCが行っている。

発言 3 青地について

県営西原住宅1号棟西側に青地がある。1メートル50センチの幅で、35～40メートルある。そこに雑草が生えるので自分と前の家の人で草むしりをしているが、現在は砂利が敷いてある。砂利も普通の砂利ではなく、コンクリートを砕いた砂利であり、ごろごろしており歩行に危ない。自転車やオートバイ、歩行者がかなり通るので、アスファルト舗装にできないだろうか。青地だと舗装が出来ないというのであれば仕方がないが、車が通るわけではないので薄くても良いので舗装してほしい。

道路から水が流れる場合に、以前、県営住宅前に大きな水槽のようなものを2つ掘って入れてあるが道路よりも少し高くてそこへ全く水が入らない。水を入れるには道路より低くしないと入らないのではないかと思う。

回答**所管課：道路保全課**

【市長】

青地であってもアスファルト舗装できる。

南北に走る細い道という説明だったが、仮にゲリラ豪雨や大雨による溢水が市内様々な所で課題となっており、浸透ますを設置するなど応急処置をしているが、抜本的には調整池や河川の改修などをこれからやっていかないと今まで作り上げていた雨水処理、下水処理ではとても間に合わない状況になってきており、新たに雨水処理を考えていかなければならない時代になってきている。

仮にこの場所の舗装を行うと、ゲリラ豪雨の時に一気に水が上から下へ流れてきて、南側の方の住宅が大丈夫だろうかなど、行政として心配してしまうことがあるので、都合がいい時に現場を一緒に立ち合わせていただき、何がベストな対応かを一緒に考えていただければと思う。

舗装をやるとなると周りの方にも断わりを入れておかないと溢水になった時にどうして舗装をしてしまったのだということにもなりかねないので、現場で相談させてい

ただきたい。

発言 4 LRTについて

広島でLRTを見たが、広島のみち自体が宇都宮よりも若干大きい感じがするが、広島は線路がまち中にあり煩雑している。宇都宮がこれをやると今以上に煩雑になるのではないかと感じる。

LRTよりもBRTが良いのではないかと思う。東日本大震災の時に交通機関がストップし、線路がまだ復旧してないというのは承知のことだと思うが、代替としてBRTを使用してきたと思う。JRは線路の復旧を断念し、BRTを使って行くということが新聞にも出ていた。

こうしたことから、まずやるのであればBRTで進めるほうが良いと思っている。BRTであれば、今話が出ている関東自動車が専門なので話が進むと思う。LRTよりはBRTの方が、費用がより安く収まるのでBRTの方がとっつきやすいのではないかと思う。

回答 所管課： LRT 整備室, 交通政策課, 財政課

【市長】

まず、ネットワーク型コンパクトシティを形成していくには東西の横軸が宇都宮にはない。公共交通が発達していないのは、東西の横軸がないために全部バスに頼っているからである。バスもすべて網羅することが出来ないで、LRTを導入しながらバスと鉄道と地域内交通をその場所、場所で有機的に結び、それぞれの特色を活かして公共交通を維持していくということが宇都宮市の考えである。

LRTは全体計画として桜通り十文字付近からJR宇都宮駅を横断し、清原工業団地、テクノポリスセンターから芳賀・高根沢工業団地にあるホンダまで整備することを考えているが、まず、JR宇都宮駅から芳賀・高根沢工業団地までの約15キロメートルを宇都宮市と芳賀町で整備していく。

宇都宮市はネットワーク型コンパクトシティを形成していくために、公共交通の1つとしてLRTをつくっていきたいと考えている。

東武宇都宮線も利用が減ると撤退してしまうということも考えなくてはならない。やはり鉄道と併せて考えていかなければならない。そのため、宇都宮線と東北新幹線、東武宇都宮線とはLRTで結節していたほうが東武宇都宮線も生きてくる。また、県が計画している総合スポーツゾーンに4万人もの利用者に公共交通で来ていただくためにもLRTで結節することが有効である。そしてJR宇都宮駅東側の工業団地の渋滞対策にも寄与できるものだと考えている。

BRTとは連節バスなどを利用した、バス系の交通システムであり、現在新潟市が開業に向けて整備を行っている。車線はバスしか走ることが出来ないように整備するシステムであり、BRTの場合もLRTと同様に車線が減ることになる。

そして、輸送能力はLRTのほうが多いので、清原、芳賀工業団地の大量輸送に対して、市はBRTとLRT、地下鉄、モノレールとを比較検討し、宇都宮市の財政の身の丈の中で出来るのはLRTだという結論になった。

LRTの建設事業費は、駅東側に関して、宇都宮市の部分は約406億円である。このうち、国が約200億円を負担する制度を利用する。残りの約200億円を地方が負担することになる。一括払いではなく、20年償還元利均等払いで据置期間3年の場合、最初は約2億円を支払い、約10年後には最大の約13億円になる。もし、地方分の200億円の3分の1や2分の1を県が支払っていただければ、宇都宮市の負担は下がり、最大でも7億~10億円になる。

では、13億という金額が宇都宮市にとって多いのか少ないのかというと、宇都宮市の今年度の予算は1,969億円を計上した。平成25年度の財政力指数は中核市43市の中で4位、市民1人あたりの市債残高は第7位であり、宇都宮市は全国の中でも財政が健全だと言われている。財政的には心配することはない。身の丈の中でやって行きたいと思う。

そして、宇都宮市では利用者数がどれくらいいるのかを各企業に対して聞き取りをした。芳賀工業団地と清原工業団地の企業の従業者全員にアンケートを取り、その次に宇都宮市を含む周辺の7市7町の約11万5千世帯を対象に生活行動実態調査を行い、その結果を基に需要の予測を行ったところ、最小需要の場合は収入が約9億円、支出が約9億円であり、最大需要の場合は収入が約15億円、支出が約11億円であり、このことから採算が見込めると判断をした。

現在、バス会社の赤字路線がある。国と県と市が併せて約1億円の補填をしているが、公共交通は福祉だと思えるのでしかたがないことだと思う。バスも維持していかなければならない。ただし、宇都宮市民にとってプラスになるか、宇都宮市の発展にプラスになるか、費用対効果があるかという判断基準のもと、赤字か黒字かというだけで判断できないのが自治体だということも御理解いただきたい。

宇都宮市には清原工業団地から年間約60億円の税収があり、芳賀町には約25億円、県には約70億円の税収がある。もし、この渋滞に嫌気をさして企業が撤退してしまったら、宇都宮市の約60億円の税収がなくなることになる。この金額には工業団地に勤務している方々の個人市民税や固定資産税、消費活動の金額は算入していない。どの自治体も企業誘致をしており、企業が撤退しても構わないと思っている自治体はない。公共交通で守られた宇都宮市にしていくためにも宇都宮市の身の丈の中でこうした事業を行っていきたいと考えている。

交通渋滞が増えるのではないかという意見もあるが、交差点改良を行い、警察や県と協議をし、シミュレーションも車両1台1台の単位で行ったところ、LRTを設置しても現在以上の渋滞は起こらないという結論になった。

また、関東バスを含めた民と官が連携した第三セクターで事業を行う理由は、交通事業が公共的な事業であることや他の自治体と連携をして取り組む必要があること、これは民間だけでは手に負えないのでそこに社会的な信用も高い行政も入らせていた

だき、行政がコントロールしながら利益を上げ、出た利益を宇都宮の公共交通に還元して行きたいという考えも持っている。

発言 5 通学路について

宮の原1丁目の自宅前の道路が通学路になっている。雨が降るとものすごく水はけが悪くなる。何年か前に下水の穴を掘ってもらった。しかし、ただ穴が掘ってあるだけでそれがマンホールに繋がっていないのですぐ溢れてくる。溢れてくると水はけがないので子ども達が通学時に雨が降っているととても危ないので何とかしてほしい。

回答 所管課： 道路保全課

【道路保全課長】

後で現場を見て対応策を検討したいと思う。

発言 6 自転車専用通行帯、サイクリングロードについて

市は自転車のまち宇都宮を推進しており、自転車競技よりも宇都宮市民のための自転車道を推進してもらいたい。大通りの自転車道路の整備は進んでいるが郊外が劣悪な状況であり、安心して通行できる自転車道路の整備を是非とも推進してもらいたい。

鬼怒川、田川、姿川のサイクリングロードは宇都宮市が発行する最近のマップから表記が消えている。姿川サイクリングロードはどう推進していくのか。

回答 所管課： 道路建設課

【市長】

姿川サイクリングロードについては、県へ整備の要望をした。県は積極的に進めていきたい考えで、下野市まで通っているところなのでさらに北についても意識を持っているという話だった。

また、自転車が走りやすい環境はこれから作っていかなければならない。宇都宮市の自転車専用通行帯の総距離は全国1位である。ただし、道路が狭いとそこに自転車専用通行帯は作れない状況なので、道路が比較的広いところから順次進めており、これからも拡張していきたいと考えている。